

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 1 0 月 1 9 日

支出負担行為担当官

宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男

◎調達機関番号 0 0 8 ◎所在地番号 1 3

1 調達内容

(1) 品目分類番号 2 6

(2) 調達件名及び数量

皇居内で使用するガス

契約最大時間流量（契約期間における 1 時間あたりの最大使用予定量）

6 1 2 m³/h

契約期間予定使用量（契約月別使用量の合計量）

1, 0 9 0, 7 7 4 m³

(3) 調達件名の仕様等 仕様書、入札説明書による。

(4) 履行期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日

(5) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所

(6) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率に相当する額を加算した金額（小数点以下の端数がある場合は、小数点第一位を四捨五入）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いて入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

(3) 宮内庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 令和 7・8・9 年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされる者であること。

- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) ガス事業法（昭和29年法律第51号）に基づきガス小売事業者として登録されている者であること。
- (7) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 担当係

〒100-8111 東京都千代田区千代田1番1号
宮内庁管理部管理課経理係
電話 03-3213-1111（内線 3468 又は 3477）

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所等

ア 交付期間

令和8年10月19日（月）から令和8年11月6日（金）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前10時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

イ 交付場所：3（1）に同じ。

資料交付希望の場合は、事前に3（1）へ連絡すること。

ウ 交付方法

交付資料は、全て貸与とする。交付を求める際は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出すること。

交付資料は、その目的が無くなった時（入札日又は、入札参加を取り止めた時）には、交付場所へ返却（郵送可）すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間：3（2）アに同じ。

イ 提出場所：3（1）に同じ。

ウ 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）とする。ただし、電子調達システムにて提出する場合は、電子調達システムに基づくものとする。

(4) 入札及び開札の日時並びに場所等

ア 入札日時：競争参加資格の確認通知を受けた日より令和8年12月17日（木）午後3時まで。

イ 提出場所：3（1）に同じ。

ウ 提出方法：3（3）ウに同じ。

エ 開札日時：令和8年12月18日（金）午前10時

オ 開札場所：宮内庁庁舎2階管理部会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

(9) 皇居内への出入門は徒歩の場合は坂下門とし、車両の場合は桔梗門又は乾門とする。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshio Ishitani, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Grand Steward's Secretariat, Imperial Household Agency, 1-1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8111 Japan.

(2) Classification of the products to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Gas used in the Imperial Palace Grounds ; Contracted maximum flow rate : 612 Cubic meters /h; Estimated total consumption for the contract period: 1,090,774 cubic meters

(4) Delivery period: From 1 April 2027 through 31 March 2029

(5) Delivery place: The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures:

Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those

who shall: ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③ not be suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④ have Grade A, B or C on “sale of products” in terms of qualification for participating in tenders by Cabinet Office (standardized qualification for every Ministry and Agency) in the fiscal years, 2025, 2026 and 2027. ⑤ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑥ Be registered as a gas retailer under the Gas Business Act. ⑦ have had the tender documentation delivered.

- (7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 5:00 p.m. November 6, 2026
- (8) Time-limit for tender: 3:00 p.m. December 17, 2026
- (9) Contact point for the notice : Accounting Section,
Administration Division, Maintenance and Works Department,
Imperial Household Agency, 1-1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100-
8111 Japan TEL 03-3213-1111 ext. 3468 or 3477
- (10) Access to the Imperial Household Agency: Sakashita-mon Gate.
(Clearance Procedures are needed.)